

2025年2月10日

債権者各位

東京都港区新橋五丁目11番3号  
株式会社サイコックス  
代表取締役 清水 康也

### 略式合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、2025年4月1日を効力発生日として、住友金属鉱山株式会社（東京都港区新橋五丁目11番3号。以下「乙」といいます。）に権利義務全部を承継させて、乙を存続させ、甲は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。また、乙は甲の全株式を所有していますので、この合併による乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申出ください。
- 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。
  - 当社（甲）  
掲載紙：官報  
掲載の日付：令和6年9月11日  
掲載頁：91頁（号外第212号）
  - 住友金属鉱山株式会社（乙）  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上